

2019年度（一財）埼玉陸上競技協会 小学生登録に関する手続き方法

1 登録の基本

- (1) 小学生の登録は5名以上の構成員で、団体登録するものとする。
- (2) 5名未満の場合は個人登録扱いとして本会に登録することができる。

2 登録で必要な要件

- (1) 埼玉陸協が主催する競技会に出場する競技者は登録しなければ出場できない。
- (2) 登録は4年生以上とする。
- (3) 団体（個人）の代表者（連絡責任者等）は20歳以上とする。
- (4) 団体（個人）としての所在地（連絡先）を埼玉県内に置く。

3 登録費

- (1) 小学生登録料 年額300円/人

4 団体名称の使用

- (1) 団体登録したクラブは競技会に出場する際など競技者の所属チーム名として団体の名称を使用できる。団体登録は年度毎に登録者を一括して登録・更新するものとし、年度内に二つ以上の団体登録（二重登録※県外も含む）はできない。
- (2) 団体登録は登録者に追加または変更があった場合はその都度速やかに届け出なければならない。
- (3) 登録証（会員証）は6月15日（土）「第32回彩の国小学生陸上クラブ交流大会」で配布する。なお、6月15日以降の新規、または追加申し込みの場合は申し込み後10日以内に各クラブの代表者（連絡責任者）に郵送する。

5 申し込み方法

- (1) 埼玉陸協小学生登録申請表（書式はホームページに掲載する。）をダウンロードして必要事項を記入の上 下記へ郵送する。（メール扱いは行わない。）その際、登録者分の登録料を指定口座（下記）に振込み、登録申請書には払込票兼受領証等の明確に分かる証跡（コピー）を添付することとする。（4月10日以降受付）

記

登録料納入先 郵便振替口座 00100-4-695063

加入者名 一般財団法人 埼玉陸上競技協会

登録申請先 〒362-0034

埼玉県上尾市愛宕3-28-30

上尾運動公園陸上競技場内 埼玉陸上競技協会

6 その他

問合せ先 埼玉陸協事務局 電話 048-771-4248

(火曜～金曜 9:00～15:00)

埼玉陸協普及委員長 高橋俊一 携帯090-9010-2776